同　秦　愼也　同　畠山みどり
同　林　健児　同　本田　法夫
同　松田　亮　同　松本　展明
同　三好　統子　同　安田錦治郎
同　山口　松美　同　山照多賀世
同　横田　幸治

平成二十七年度土地家屋調査士試験委員（口述試験担当）に併任する
併任の期間は平成二十七年十二月三十一日までとする（各通）（十一月十六日）
（花巻区検察庁副検事）副検事　伊東　一夫
盛岡区検察庁副検事に配置換する
（山形区検察庁副検事）同　菊池　光
花巻区検察庁副検事に配置換する（以上十二月一日）

財務省

（主計局主計監査官）財務事務官　安出　克仁
兼ねて主計局総務課主計企画官を命ずる
（預金保険機構検査部長）　森山　茂樹
財務事務官に任命する
大臣官房付を命ずる
福岡財務支局長を命ずる
（福岡財務支局財務主幹兼福岡財務支局長心得）財務事務官　小柳　健
福岡財務支局長心得兼務を免ずる
（主計局総務課主計企画官）同　西山　博人
願により本官を免ずる（以上十二月一日）

叙位・叙勲

○叙位

正五位に叙する
藤川　了　三村　隆
従五位に叙する（各通）
田中　和夫　野呂　幸一　平井　俊行
宮口　通正　渡邊　太一
正六位に叙する（各通）
阿部　康夫　伊藤　利吉　大浦　猶之
太田　徹也　小川　義信　神岡　文子
斉藤　實　澤田　一郎　西村　俊典
松谷　邦雄　横濱　吉雄　吉田　惠一
浅賀　義雄　砂金　嘉正　柿島力太郎
高原　秀雄　中林　宗夫　牧野　茂夫
正七位に叙する（各通）
大竹　昭美　中野　崇
従七位に叙する（各通）（以上十月二十六日）
（防衛大学校名誉教授）　鈴木　隆
従四位に叙する
石田　昇　北川　貢
従五位に叙する（各通）
小田　正年　樫本美喜夫
正八位　栗木　勝美　戸田　守彦
阪上　一彦
正六位に叙する（各通）
天野　艶子　大川　喜也
加藤　好男　日下部利一　椎名　政夫
園木　尚　丹野　要　高本　友彦
増永　義男　米岡　隆吉　山崎清吉郎
従六位に叙する（各通）
池本　茂辰　荻原　正夫　田中　武春
宮本　銈司　安田　省三　吉田　萬吉
正七位に叙する（各通）
（広島大学名誉教授）　持丸　徹　杉原　昭義
従七位に叙する（各通）（以上十月二十七日）
坂本　光生　小野寺　弘　岸本　邦成
従四位に叙する　妹尾　英明　林田　良信
正五位に叙する（各通）
伊丸岡正男　北井　一雄　中田　一昭
従五位に叙する（各通）
加藤喜美治　千葉　盛一
星野　隆治　前葉　和郎
正六位に叙する（各通）
赤嶺　義男　岩元　正利　佐藤　泰臣
神野　銀雄　中山　昭光　夏目　武
林　外吉　松石　和年　森　清年
割野　興作
従六位に叙する（各通）
伊東　安雄　上東　正
橋本　泰　福本　義信
正七位に叙する（各通）
従七位に叙する（以上十月二十八日）
市原　昭三　菊池　正浩
正八位
正六位に叙する（各通）（十月二十九日）

○叙勲

旭日双光章を授ける
阿部　康夫
野老山　健
旭日単光章を授ける（以上十月二十六日）
石田　昇
旭日小綬章を授ける
新井　啓司　小鹿喜三郎　高橋　良一
西川　清嗣　横山　金也
旭日単光章を授ける（各通）（以上十月二十七日）
三城　洋一　徳川　政海
旭日単光章を授ける（各通）（十月二十八日）
平井　俊行　藤川　了
瑞宝小綬章を授ける（各通）
太田　徹也　小川　義信　神岡　文子
斉藤　實　澤田　一郎　田沼　久佳
中林　宗夫　野呂　幸一　三村　隆
渡邊　太一
瑞宝双光章を授ける（各通）
伊藤　利吉　中野　崇　松谷　邦雄
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十月二十六日）
戸田　守彦
瑞宝小綬章を授ける
大川　喜也　小野寺　弘
樫本美喜夫　日下部利一　小坂　博
阪上　一彦　妹尾　英明　丹野　要
安田　省三　渡邊　志美
瑞宝双光章を授ける（各通）
番場　茂
瑞宝単光章を授ける（以上十月二十七日）
伊丸岡正男　山崎清吉郎
瑞宝小綬章を授ける（各通）
赤嶺　義男　伊東　安雄　加藤喜美治
北井　一雄　千葉　盛一　中山　昭光
橋本　泰　星野　隆治　前葉　和郎
割野　興作
瑞宝双光章を授ける（各通）
上東　正　鎌仲　榮作　佐藤　泰臣
杉原　昭義　林　外吉　牧原　賢二
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十月二十八日）
市原　昭三　菊池　正浩
瑞宝双光章を授ける（各通）（十月二十九日）
本邦駐箚オランダ王国特命全権大使　ラーディンク・ヤン・ファン・フォレンホーヴェン
旭日大綬章を贈与する（十一月二十四日）

皇室事項

御祝電
天皇陛下は、十二月二日ラオス国の建国記念日につき、同月一日同国国家主席閣下へ御祝電を発せられた。
天皇陛下は、十二月二日アラブ首長国連邦の国祭日につき、同月一日同国大統領ハリーファ殿下へ御祝電を発せられた。

御答信
天皇陛下から九月八日タジキスタン国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、十一月十日御答信があった。

御答電
天皇陛下から八月十四日ガボン国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、十一月五日御答電があった。
天皇陛下から十月二十八日トルコ国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、十一月十二日御答電があった。
天皇陛下から十一月六日カンボジア国国王陛下へ発せられた御祝電に対し、同月十六日御答電があった。
天皇陛下から十月二日大韓民国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、十一月十七日御答電があった。

官庁報告

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、香川労働局の関係労働者を代表する者本田健一の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第5条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第2条第1項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名いたしたいので、資格がある労働者の団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成27年12月3日

厚生労働大臣　塩崎　恭久